

平成22年6月1日

江差町議会議長 打越東亜夫 様

総務産業常任委員会

委員長 従二谷 伸



委員会調査報告について

本委員会に付託の調査事件について、会議規則第78条の規定により下記のとおり報告いたします。

記

- | | |
|---------|--|
| 1 調査事件 | 平成21年第4回定例会
発議第10号 町有財産の管理に関する事務調査について |
| 2 調査期日 | 平成22年1月20日・平成22年2月16日
平成22年2月22日・平成22年5月18日 |
| 3 調査の結果 | |

本委員会は、町の財政状況からも計画的な財政運営が強く求められ中、町の財産である町有地の未利用地における計画的な財産処分の有無について、担当課からの町有地における未利用宅地、旧保育所（豊川・かしわぎ・五勝手）跡地の利活用計画及び当面の管理状況等について、資料に基づき説明を聴取するとともに、現地調査を実施した。これら調査結果について、次のとおり意見を付して報告する。

<意見>

① 簡素で、効率的な行政運営を実現し、債務の増大を圧縮する観点からも、未利用財産の売却促進や有効活用を図っているが、売却価格と市場価格との開き、世界同時不況による経済活動の大幅な冷え込み等により、売却・処分の促進がされない現状となっている。

町有財産の売却については、適正な価格での処分が大前提ではありますが、効率的な財産処分のため、さらに有効な売却の仕組みやルール化を検討すべきである。

② 旧保育所の利活用については、いずれも地域町内会等の活動拠点としての利活用計画であるが、旧五勝手保育所を除き、簡易補修を行いそれぞれ地域の活動拠点として利用されている。

しかしながら、施設の建築年次からも、大規模補修等が発生した場合等における利用については、効率性などに十分留意のうえ取り進められたい。

③ 老朽公営住宅解体跡地については、基本的には江差町公営住宅ストック総合活用計画において検討されるものであるが、市街地における一定規模の面積等を有しており、まちづくりの観点からも、多用途への有効活用等についても併せて検討すべきである。

④ 一部公営住宅内において、歩道に乗り上げての駐車が散見しており、安全面からも早急に対策を講ずるべきである。

